

第6次本別町総合計画後期基本計画施策別総括

総務部会

施 策 名		事務局評価内容	審議会意見
第1章 生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちづくり			
第1節 自ら学び、地域をつくる生涯学習の推進 1項 生涯学習によるまちづくりの確立 (1) 学ぶ機会の保障 (2) 学んだ成果の発信 2項 ほんべつ学びの日の充実	C	社会経済状況の変化に対応するため、新しい知識や技術の習得が必要で、また、心の豊かさや生きがいを得るために生涯にわたる学習活動を通して人材育成を行い、地域を発展させることを方針にしてきましたが、行政が大きくその役割を果たしている状況にはありません。 ほんべつ学びの日では四つの風にたとえ、学の輪を広めるために学びフェスタや各事業を展開しています。	B評価が妥当 こども 110 番の家の関係で多くの事業所が協力的に取り組んでいる。あのような取り組みが他の部分にも出てくれば、子どもたちの安心をつくる体制が本別は出来ている。安心感を与えることができる。それが町外の人が見た時に本別のまちの印象として伝わっていく。ボランティアの体制は出来ていて、人口の割には多くの人が自分の楽しみとして取り組んでいる。活動している人たちが気持ちよく長く継続できるよう雰囲気づくりを望む。
第4節 はつらつとした地域文化の創造 1項 地域文化の振興 (1) 地域文化活動の推進 (2) 身近な地域の文化財産の保護と活用の推進	B	芸術鑑賞事業を開催する等、町民に文化芸術活動に触れる機会を提供し、生活に潤いをもたらすことができました。また、本別空襲の企画展をこれまで20回開催し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次の世代に伝えてきています。	中学生・高校生のアンケートでは将来、本別に帰って来たくないとの意見がある。本別のすばらしさを何らかの形で子どもたちに伝えて、その中から郷土愛が育まれて、一度、離れても戻ってこようと思えるようにすべき。

A目標に向けて順調に進捗している 80% **B**おおむね順調に進んでいる 60% **C**あまり計画どおりに進んでいない 40% **D**計画どおりに進んでいない 20%

第2章 地域資源を活かした豊かなまちづくり			
	第4節 雇用環境の安定と勤労者福祉の向上 1項 雇用環境と勤労者福祉の整備 (1) 雇用の場の確保と情報提供 (2) 労働環境と労働福祉の充実 (3) 高年齢者の労働能力の活用	B	中学・高校生のインターンシップ研修の受け入れなど職業観を養うことと合わせ、地元雇用を高めることを通じ、毎年5人程が本別高校を卒業して町内に就職しています。これまで高齢者の豊かな経験と能力を活かす場としてその役割を担ってきた高齢者就労センターは、企業等の再雇用制度等により会員が減少し、平成31年3月に解散となりました。 現在も多くの外国人労働者が本別で働いている。外国の人と本別の人が共生していく認識を持つことを計画の中にも入れてほしい。行政も住民もやさしく受け入れてくれる所だとなれば、住みやすくなって、長く働いてもらえるという形になる。夫婦で働いて、子どもも本別の学校に入る時代も来るかもしれない。そういったことを含めて施策を考えていくべきではないか。
	第3節 安心して暮らす生活基盤の確立 1項 防災対策の強化 (1) 地域防災体制の強化 (2) 防災意識の高揚 2項 消防、救急、水防体制の強化 (1) 消防力の充実強化 (2) 救急救助体制の充実強化 (3) 防火、防災意識の高揚 (4) 水防体制の整備 3項 交通安全、防犯対策の推進 (1) 交通安全対策の推進 (2) 防犯対策及び更生保護活動の推進 4項 治山、治水対策の推進 (1) 町土の保全と安全な場づくり	A	防災行政無線のデジタル化をH31年度、R2年度で実施しています。大型の非常用発電機3台を購入し停電に備えています。防災ガイドマップを全戸配布して、災害時の行動について周知と理解を図っています。 消防車両、救急用資機材を更新しています。また、必要に応じて救急患者を専門病院に直接搬送するなどして安心の確保に努めています。 本別町地域防災計画を適宜、改訂しています。交通安全指導員やすきやきたい員が登校時に交差点に立ち、こども110番の家や青色回転灯防犯パトロール隊などと合わせて見える防犯活動が町民主体で行われています。 役場の職員に自治会担当制度をとってほしい。地域自治会内では非常時の体制は整えている。やっちはいるのだけれども、行政に応援を求める時に、地域担当の人がいれば、連絡をとって消防署や関係する所に連携をとって、すぐ対応できるような体制づくりが可能になる。安心感を地域に与えることが大切。 防災行政無線個別受信機を高齢者には積極的に設置を推進すべき。

第4章 快適でやさしさのあるまちづくり				
	第1節 人とモノの交差点、交通、情報ネットワークの確立 1項 総合交通体制の整備 (1) 主要幹線道路網の整備 (2) 人にやさしい道路網の整備 (3) 公共交通機関の確保 2項 情報通信の整備、利活用 (1) 高速通信網の整備・維持保守 (2) 高速通信網の利活用 (3) 難視聴地域解消施設の維持管理	B	段差解消や電柱移設など歩道のバリアフリー化を進めています。太陽の丘循環バス、へき地患者輸送バス、町有バスを運行し交通の利便性を図り、太陽の丘循環バスでは通院・通学のほか買い物にも活用されるなど、利用者が増えています。 全町でブロードバンドの使用が可能となっています。町ホームページでは町の情報を日々更新して発信しています。	これまでの阿寒－釧路西と足寄－小利別間の延伸要望もそうだが、先に本別ジャンクション（ランプ）の整備を行うよう要望を強めるべき。帯広、釧路、北見の中間点である優位性を活かすためにも道東自動車道を早期につなげまちづくりを進めるべき。
	第2節 維持可能な社会づくりへの貢献 1項 環境型地域社会の推進 (1) 低炭素化に向けた地域の社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入促進 (3) 環境学習と普及啓発の推進 (4) 町独自の支援策の実施 2項 環境保全の推進 (1) 環境保全意識の高揚 (2) 公害防止対策の推進 3項 水資源の確保と利用 (1) 豊かで良質な水資源の確保 (2) うるおいのある水辺空間の創出	C	本別町地球温暖化対策実行計画を定め二酸化炭素の削減に取り組んでいますが目標に達していない状況です。再生可能エネルギーの導入では町有地を貸出し、事業所において太陽光発電が3か所で行われています。 各家庭での取り組みとしては、リサイクル活動として自治会による廃品回収が積極的に行われていますが、二酸化炭素排出削減への取り組みは主だった取り組みはありません。住宅用太陽光パネル設置への補助について継続して行っています。 水資源を安定的に確保するために水源かん養機能を持つ森林整備を行ってきています。	メガファーム化し、糞尿処理が課題になっていることから町と農協が支援を行うなどしてバイオマス発電を推進すべき。

A目標に向けて順調に進捗している 80% **B**おおむね順調に進んでいる 60% **C**あまり計画どおりに進んでいない 40% **D**計画どおりに進んでいない 20%

第5章 町民力、地域力、行政力が発揮できるまちづくり			
第1節 町民参加のまちづくり 1項 町民参加のまちづくり (1) 町民参加機会の拡大 (2) 町民協働の体系づくり (3) 協働の担い手支援 2項 地域活動の推進 (1) 自治会組織の育成強化、連携意識の高揚 (2) 地域集会施設の支援・整備等 3項 広報広聴の充実 (1) 広報広聴活動の充実 4項 男女共同参画社会の形成 (1) 男女共同参画に向けた意識の醸成 (2) 男女共同参画の環境整備	C	町民が積極的にまちづくりに参加をいただき、町政に反映していく取り組みは、計画等の作成、事業検証など一部の住民参加はあるものの、多くの人が関わっている状況ではありません。 自治会活動では子どもから高齢者までの見守り活動など顔が見える安全安心な地域づくりを担っていただいています。 広報活動では「広報ほんべつ」「かけはし」の定期発行やホームページでの情報発信を行っていますが、公聴活動では「町長がおじゃまします」のみの取り組みとなっています。 性別による役割分担の意識や慣行が残っているなど、男女間格差の是正はできていません。	若い人たちでもまちづくりについて意見を交わす組織がつくられた。総合計画の策定にあたってのまちづくりセミナーも開催された。そこで共通して出ていたのは、いかに情報発信を行っていくかで、必要とされる情報をいかにして発信していくかが課題となっている。
		B 各種町税の適正な事務と収納率の向上を図ってきました。経常歳出は減少傾向にあります。交付税も減少が続いており、経常収支比率は上昇しています。公債費は元利償還金が増加し、公債比率は高くなってきています。公営企業各会計は独立採算の原則に基づき能率的な経営を目標としていますが町国保病院事業会計平成30年度決算において資金不足が発生しています。 一般旅券の申請受付及び交付を住民課窓口で行うことで町民の負担軽減と利便性の向上が図られています。	本別で生産される農産物はうまいものが採れる。全国に送っても喜ばれるものはたくさんある。工夫をして本別産品を年に3回に分けて、旬の物を送れば、みんな喜んで寄付をしてくれるのではないかと。送料は高くなるが、その代償を払ってもネームバリューを上げていくべき。 業務を管理する立場にある人が仕事の進捗状況を確認・把握して、指示やチェックする体制づくりを進めていかなければならない。

A目標に向けて順調に進捗している 80% **B**おおむね順調に進んでいる 60% **C**あまり計画どおりに進んでいない 40% **D**計画どおりに進んでいない 20%

5 章	第3節 広域行政と交流活動 1項 広域行政の推進 (1) 広域連携体制の強化 (2) 十勝広域市町村圏域の連携推進 (3) 広域行政課題への対応 2項 国際交流、地域間交流の推進 (1) 国際交流の推進 (2) 地域間交流の推進	A	足寄町と陸別町とで構成する池北3町行政事務組合で実施してきた消防業務やゴミ処理については十勝圏複合事務組合に移行しています。 国際交流はオーストラリアミッチェルと、地域交流は宮城県南三陸町、徳島県小松島市、釧路管内白糠町などと連携・交流を深めています。	本別高校のオーストラリア派遣が本別高校魅力となって、文化の違いや英語の学習に活かされ入学者の増加につながることを期待する。
--------	--	----------	--	--

A目標に向けて順調に進捗している 80% **B**おおむね順調に進んでいる 60% **C**あまり計画どおりに進んでいない 40% **D**計画どおりに進んでいない 20%

第6次本別町総合計画後期基本計画施策別総括

産業建設部会

施 策 名	事務局評価内容	審議会意見
第2章 地域資源を活かした豊かなまちづくり		
第1節 環境と調和し、高い生産性を目指した農林業の振興 1項 農業の振興 (1) 営農対策の強化 (2) 計画的な農地利用と流動化対策 (3) 計画的な土地基盤整備の推進 (4) 食の安全・安心対策 (5) 農業生産のシステム化 (6) 農業振興対策 (7) 畜産の振興対策 (8) 環境保全型農業の推進 (9) 担い手の確保と育成対策 (10) 農村女性のパワー促進 (11) 農村生活の環境整備 2項 林業の振興 (1) 適切な森林整備の推進 (2) 計画的な施業の集約化 (3) 林道網などの整備 (4) 人材の育成 (5) 森林の持つ公益的機能の啓発 (6) 地材地消の推進	A 農家戸数の減少により1戸当たりの耕作面積は増加しています。そこで、分散する農地を管理しやすくするため集積化に取り組んでいます。畑の基盤整備を行うことにより、農作業が適期に行えるなど作業効率が良くなるとともに、農作物の収量と品質向上につながっています。牧草とトウモロコシや麦などを加えた混合飼料をつくるTMR センターが稼働し、各戸に配送する体制が整うとともに飼料作物の収穫作業を代行するコントラクター会社の利用が増えるなど、担い手・労働力不足を支援する取り組みが確立されています。小麦、豆、てん菜、馬鈴しょの畑作4品を中心とした輪作を行うこと、緑肥や堆肥の利用、暗渠排水の整備などにより、土づくりを推進しています。エゾシカをはじめとする有害鳥獣被害対策では侵入防止対策や捕獲を行うなどして農作物被害の抑制を図っています。酪農戸数の減少から生乳出荷量も減少していましたが、複数戸法人の設立やロボット搾乳機を導入して規模を拡大する個人農業者により生乳出荷量は回復してきています。農業への新規参入では2経営体の参入がありました。 伐採跡地に植栽を行い、多面的機能が発揮できる森林整備を行ってきました。植樹祭やツリーフェスティバルを開催し、木や森の果たす役割や魅力の理解を広めてきました。適宜、林道の維持修繕を行っています。	酪農家もメガファーム化してきてスラリー化した糞尿をバイオマスを行って、発電後に出る副産物を土に入れていくのか、別の方法で処理するのかという選択に迫られている。今後、糞尿処理の問題は避けて通れないので、行政と農協と共同していかなければならない。 6次産業化は本別としても進めていかなければならない。高校生や中学生も含めて、若い人の発想を取り入れて行く必要がある。食べ物や何かを作るにしても、進めてほしい。 本別の農業は若い人が後継者として活躍している。 安全な食品を生産していくことや、他とは違う生産方法で、より高い値段で出荷できる。独自に販売路をつくっていくことも。 今後、スマート農業を推進していく必要がある。その点でも土地の集積が進めば作業は行いやすい。

A 目標に向けて順調に進捗している 80% **B** おおむね順調に進んでいる 60% **C** あまり計画どおりに進んでいない 40% **D** 計画どおりに進んでいない 20%

2章	第2節 新たな活力を生む商工業の振興 1項 商工業の振興 (1) 既存商工業の活性化 (2) 経営基盤の強化 (3) 研究・開発型企業の育成 (4) 産学官連携の推進 2項 多様な取り組みによる新産業の創出 (1) 新たなビジネスチャンスの拡大 (2) 新たな支援策の創出 3項 消費生活の向上 (1) 消費者意識の高揚 (2) 消費生活運動の展開 (3) 関係機関との連携	B	いきいき商品券事業、本別ゆうゆうカードなど、町内での購買促進事業を実施しています。消費者と商店との交流事業では夜でかけナイト、スターフェスティバル、はしご酒ナイト、ビアードなどが行われています。 企業誘致や企業のあらたな分野への参入、新商品開発への補助を行っています。 消費者被害や特殊詐欺に関する情報について関係機関と連携して被害の防止に努めています。	本別の飲食店が減っている。後継者がいない所も多いのが課題。 本別の道の駅にある豆は好評。本別には豆があるとわざわざ豆を買いに来る人もいます。本別の豆は品質が安定している（良い）と褒められる。 本別の小豆を使って製餡会社が本別に工場をという話もあったと聞く。福祉のまちで作った小豆餡というのをやりたい。 高齢者の等の買い物支援ではカタログでの注文などもあるが、商品を見て買いたいという声も多く、ボランティアやタクシー等を利用して、買い物できる支援が必要。
	第3節 地域に根ざした特色ある観光 1項 観光、地場産品の振興 (1) 魅力ある観光資源の整備 (2) 体験型滞在型観光の推進 (3) イベントを核とした着地型観光による誘客 (4) 観光推進体制の連携強化 (5) 地場産業の振興・起業の推進 (6) ふるさと寄付制度の拡大・充実	B	本別公園一帯の整備について、義経の館を改修し、レストランを設置、エゾムラサキツツジの植樹や神居山登山道の整備などを行い集客に努めてきました。道の駅周辺では夏季における車両宿泊者専用駐車スペースの確保を行い、利用者の利便性を高めました。きらめきタウンフェスティバルは魅力ある祭りとなるよう、イベントの企画を行いました。ふるさと納税では魅力ある返礼品の確保に努めるとともに、特産品のPR、販路拡大、来町の促進などにつながるよう取り組んでいます。	本別公園はすごく良いと評判。ボートやゴーカートの利用料が安いと、今後の整備や維持を考慮して値上すべきでは。 キャンプ場の利用料、ゴミ処理のお金をキャンパーからもらうことも検討すべき。 道の駅にある跨線橋はいらない。
第4章 快適でやさしさのあるまちづくり				
	第3節 快適でうるおいあふれる生活環境の整備 1項 有効な土地利用の推進 (1) 計画的な土地利用の推進	A	農業振興地域整備計画、本別町都市計画マスタープラン、緑の基本計画による計画的な土地利用を図ってきました。 安全で安定した水の供給のため施設の維持管理を	栄町の公営住宅建て替えて住宅環境は良くなったが、買い物が遠いので不便。建て替える時期もあると思うが、向陽町を重点化すべき。 上水道の関係では安全な水となっているが、分析結

4 章 3 節	(2) 土地情報などの適正管理 (3) 公益的用地、公共的用地の土地利用 2項 上水道等の整備 (1) 安定した水の供給 (2) 安全で安心な水の供給 3項 下水道等の整備 (1) 公共下水道事業の推進 (2) 浄化槽整備事業の推進 (3) 下水道汚泥の再利用促進 (4) 水洗化の促進 4項 住宅、宅地の整備 (1) 定住促進につながる住まい、住環境の整備 (2) 福祉でまちづくりと連携した、住環境の整備 (3) 移住者の受け入れ体制の充実 5項 公園、緑地の整備 (1) ふれあいのある公園の整備 (2) 自然豊かな義経の里本別公園の整備 6項 ゴミ、し尿処理の充実 (1) ゴミの減量化と処理 (2) リサイクルの推進 (3) し尿処理体制の充実 7項 環境衛生、墓地、火葬場の充実 (1) 環境美化運動の推進 (2) 畜犬登録と野犬掃討の推進 (3) 火葬場の整備と霊園の整備の推進 (4) 公衆浴場の維持確保	行ってきました。 快適な生活環境を確保するため下水道管渠、浄化槽の整備を行うとともに、下水道汚泥を農業用肥料として再活用することに努めています。 住宅改修等助成事業では、多くの人が制度を活用し、地元経済に好循環をもたらすとともに、定住施策として成果がありました。また、空き家再生等推進事業ではこれまで10件の除却実績をあげてきています。 本別町居住支援協議会では空き家の実態調査、所有者の意向調査、内覧調査を行い、利活用するための調整を行っています。公営住宅の整備については本別町住宅政策推進計画に基づき、建て替え、廃止、居住環境の改善を行ってきました。移住者の受け入れでは31名が移住し、仕事や住居のサポートを行いました。また、1ヶ月以内のお試し住宅やしごと体験交流館は有効に活用されています。 本別公園は平成29年に台風被害を受けたため、復旧を行うとともに、義経の館を増築し、レストラン事業を行うなど、自然と共生した憩いの場となるよう整備を行ってきました。 池北3町行政事務組合では生ごみのたい肥化を推進してきたことや細かな分別を行ってきたことから全国的にも高いリサイクル率を誇ってきました。 保健衛生組合による清掃週間事業を始め、道路や公共施設の花壇を自治会や団体が整備するなど、町の美化が保たれています。犬の飼い主のマナーが徹底され、散歩時のフンの処理や野犬掃討実績がここ数年ない状況が続いています。	果であって、おいしいとは言えない。美蘭別や活込で提供している水を市街地で数か所、出る施設をつくってはどうか。水源地に植林をしてはどうか。 ゆっくり温泉に浸かってリラックスできる環境がなくなってしまうのではないかと心配。
----------------------------	--	---	---

第6次本別町総合計画後期基本計画施策別総括

文教厚生部会

施 策 名		事務局評価内容	審議会意見
第1章 生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちづくり			
第2節 一人ひとりの個性を活かし、元気な声が響く教育の充実 1項 幼児教育の充実 (1) 幼児教育の充実 (2) 私立幼稚園に対する支援 (3) 私立幼稚園を利用する保護者への支援 2項 義務教育の充実 (1) 特色ある教育内容の充実 (2) 個性を伸ばす教育活動の充実 (3) 特別支援教育の充実 (4) 教職員研究・研修活動の充実 (5) 学校施設や教育環境等の整備 3項 高校教育の充実 (1) 本別高校の教育を考える会の活動の充実 (2) 高校教育の充実	B	本別町子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年4月に幼保連携型認定こども園を開設しました。3歳から5歳までの児童は給食費を含め完全無償となっています。 コミュニティ・スクールを義務教育学校について導入し、地域住民が学校運営に参画しています。英語を学びの主軸として位置づけ、専任の英語教諭を町で雇用し、認定こども園、小学校、高校に派遣しています。学校給食では地場産の野菜を多く使用して、食育を推進しています。学校施設の大規模修繕や大型備品の購入については年次計画を立てて実施しています。 本別高校の教育を考える会により、生徒・保護者に対して支援を行っています。地元中学からの進学率は上昇したものの、1クラスの入学者が続いています。	教育のことは通常のことを実施していれば評価的には平均的以上となる。ただ、次の計画に向けて、どこを目玉にしていくのかのイメージがこれまで事務局資料からは見えてこない。 本別高校支援は、いつまで支援を続けるのか、多額の支援費用について町民理解は得られているのかなど気になる。来年度より開始されるオーストラリア研修についても、生徒が本当に望んでいることなのか、本当に必要なことなのか疑問。修学旅行と学年が同じであるため、保護者の経済的負担が増えてしまうことから、入学希望者が減って逆効果なのではないかと心配。 給食があることなど、本別高校の魅力についてはアピールがまだまだ不足していると感じる。
	B	少年教育・青年教育・家庭教育・老年教育と生涯各期の活動を展開しましたが、町民全体の学びへの関心を導くには至っていません。社会教育施設の椅子やテーブルの更新により、利用しやすい環境づくりを進めています。図書館のトイレや授乳室を改善したことにより、親子が絵本とふれあう機会が増えました。「ほんべつ学びガイドブック」を作成する	『町民全体の学びへの関心を導く』との施策は総括していく上で判断しにくい。わかりづらいものは目標にしない方がよい。 社会教育・社会体育は、まったく参加しない人にとっては、活動や予算の使われ方が見えづらい。 社会教育事業への参加については町の人口が

1 章 3 節	2 項 社会体育の充実 (1) 生涯スポーツ活動の推進 (2) 町民皆スポーツの推進 (3) スポーツ指導・普及活動の推進 (4) スポーツ施設の充実	前頁 記載	とともに「学びの日だより」を発行し、社会教育事業について情報発信を行っています。「HVCかめ」は各種町内イベントで活躍するなど、町民に馴染みのある存在となっています。地区公民館活動は自主性を尊重した地域文化活動を推進しています。 高齢者スポーツ活動の普及など生涯スポーツ活動の推進を図っています。また、「ほんべつ健康ウィーク」では自らの健康づくりをスポーツにより行う事業として実施しています。スポーツ施設の維持については修繕や器具備品を購入するなどを行っています。	減っていて、高齢化も進んでいるため、参加人数が明らかに増えていくというのはなかなか難しいと思われる。 ひとつひとつの取り組みはとても盛んだが、携わる人数が増えていないため、全体の意識が低いように感じるのではないかな。 本別は毎週何かしらの催しがあるが、多過ぎるのではないかなと思う。回数を減らし、人を募ってはどうか。
第3章 ともに支えあい、安心、安全に暮らせるまちづくり				
	第1 節 世代をこえ、心やさしく暮らせる社会づくり 1 項 地域福祉の充実 (1) 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり (2) 安全で安心して暮らせるまちづくり (3) 地域ですべての人を包み支え合うしくみづくり 2 項 子育て環境の整備 (1) 子育て支援体制の充実 (2) 子育てを支援する人材・団体の育成 (3) 保育サービスの充実 (4) 仕事と子育ての両立支援 (5) 児童虐待防止対策の充実 (6) 支援を必要とする子どもへの療育の充実	B	ひとりの不幸も見逃さないをスローガンに取り組んできた在宅福祉ネットワーク事業は37自治会で30ネットワークが組織され日常的な見守り活動が展開されています。安心生活創造事業は21人のサポーターにより、生活困窮者支援の活動が行われています。 子育て支援拠点事業ではこども園に併設している子育て支援センターにおいて子育てに関する相談や情報提供を行っています。また、「すきやきたい」では子どもの一時預かり、送迎、通学見守り、産前産後の生活援助など子育て家庭をサポートする活動を行っています。幼保連携型認定こども園を平成29年4月に開設し、11時間の標準保育に前後30分の延長保育、土曜保育、体調不良時対応などを行っています。児童相談所の児童虐待相談対応件数は年々増加しており、学校等・児童相談所・警察・	これだけの福祉事業を実施している、多いと感心する。取り組んでいる福祉事業の数は多いが、自分が関わらないとわからない。町で実施している事業内容について「自分がこうなったら」「家族がこうなったら」具体的に紹介している資料が自宅にあったら良いと思う。自分がいざその立場になったときに調べることでできる何かが必要。 年齢層の高い方や障がいのある児童など、福祉の事業の対象となっている方からアンケートで出てきている意見というのは、本当に支援を求めている意見だと思うので、そういったところをしっかりと受け止めてほしい。

3 章 1 節	(7) 児童健全育成活動の充実 (8) 乳幼児等医療費の助成・拡大 3 項 高齢者福祉、介護保険事業の充実 (1) 本別ならではの住まいの場の確保 (2) 本別で夢や生きがいを持ち、健康で活躍できる体制づくり (3) 住み慣れた本別で安心して生活するための支援 (4) 介護サービスの安定した提供	前頁 記載	町が連携し、早期発見・早期対応、児童の保護等を行っています。児童発達支援センター「よつば」では療育相談、児童発達支援（就学前児童への基本生活習慣、対人関係、言語、コミュニケーション取得支援）、放課後デイサービス等を行っています。児童館や学童保育所、子ども会等において遊びを通じて児童の健全育成を行っています。乳幼児等医療費の助成では高校生までに拡大し、全額助成を行っています。 住宅改修費助成事業では改修チームの助言を受けて介護保険者や高齢者世帯住宅の段差解消や手すりの設置などに対し助成を行っています。アメニティ本別では介護職員の関係から 70 人程（定員 80 床）が生活しています。高齢者向け住宅の整備として清流ハウス 8 で 8 人、仙美里陽だまりの家 7 人、勇足ふれあいの家で 7 人が入居しています。他に民間事業所において認証対応型グループホーム 9 人、有料老人ホーム 20 人が生活しています。緊急通報システムは 100 台保有し、要介護認定者等に 70 台程貸し出しを行っています。除雪サービスは 65 歳以上のひとり暮らし等を対象に民生委員の意見により実施しています。はいかい高齢者等 S O S ネットワークシステムは警察、消防など 24 機関の協力により実施しています。通所型介護予防事業は社会福祉協議会に委託し、要介護認定前の虚弱者を対象に清流の里、陽だまりの里、ゆうあいの里で行われています。近年、要介護認定者数は増加していないものの介護サービス費は年々増加傾向にあります。	
----------------------------	--	------------------	--	--

3 章 1 節	4 項 障がい者福祉の充実 (1) 共に支え合う地域づくりの推進 (2) 地域でいきいきと生活できる社会の実現 (3) 主体性・自立性の確立 (4) すべての人にやさしいまちづくりの推進 5 項 ひとり親家庭福祉の充実 (1) 子育て支援策の充実 (2) ひとり親家庭への支援 6 項 社会保障の充実 (1) 国民健康保険制度の安定的な運営及び都道府県化への円滑な移行 (2) 後期高齢者医療制度の普及・啓発 (3) 国民年金制度の趣旨普及、加入促進	前頁より	施設サービスの利用増は介護保険料が増える要因であることから重症化を防ぐとともに、在宅サービスの推進を図っています。 障がいへの理解や交流を深めるため、銀河サロンや障がい者週間記念事業の支援を行っています。障がいのある人の生活支援を行なうため、福祉、保健、医療、療育の横断的チームにより総合的な相談、情報提供を行っています。平成 29 年度には 2 つの事業所でグループホームが開設されました。障がいのある人が、いきいきと働くことができるよう、就労継続支援事業所が 4 箇所で開催しているほか、新たな雇用創出として農福商連携事業に取り組んでいます。 ひとり親家庭の保育施設利用者負担について国が定める金額より町独自で軽減を行っています。20 歳未満の子と父母への医療費助成を行っています。母子寡婦福祉資金貸付事業は 20 歳未満の児童を扶養している寡婦等に進学・就職などの資金を無利子で貸出ししています。児童扶養手当は児童が養育される家庭の生活の安定と自立促進のために支給が行われています。 国民健康保険加入者の健康と医療費抑制のため、特定健康診査受診者を増やすことができました。後期高齢者医療の安定的な制度運営に努めてきました。国民年金の受給権確保に向け、年金制度の趣旨を広め、学生や失業者への免除制度や付加保険料納付、任意加入などについて周知を図りました。	
----------------------------	--	-------------	---	--

A 目標に向けて順調に進捗している 80% **B** おおむね順調に進んでいる 60% **C** あまり計画どおりに進んでいない 40% **D** 計画どおりに進んでいない 20%

3章	第2節 心身ともに健やかな地域づくり 1項 健康づくりの推進 (1) 母子保健対策の推進 (2) 成人保健対策の推進 (3) 感染症予防対策の推進 (4) 国民健康保険事業（健康管理センターによる健康管理事業） 2項 医療体制の充実 (1) 広域医療ネットワークの整備充実 (2) プライマリ・ヘルスケアの充実 (3) 予防医療の充実・高齢者医療の充実 (4) 地区センター病院としての機能充実 (5) 医療従事者の安定確保 (6) 救急医療の充実	B 第2次母子保健計画に沿って、妊娠期から思春期までを継続的に安心して子育てできる支援体制づくりを進めることで、育児ストレスの軽減を図ることができています。口腔ケアの意識向上のための妊婦の歯科検診、不妊治療の助成、妊産婦健診や出産にかかる交通費、宿泊費の一部を助成しています。第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき特定健診、がん検診の受診率を向上させる取り組みを実施しています。こころのほっと相談では相談することで社会生活を維持できたり、医療につながるなど成果が出ています。乳幼児の予防接種は日本脳炎ワクチンやB型肝炎が追加となり、接種率は9割以上となっています。高齢者の予防接種ではインフルエンザや肺炎球菌ワクチンを行っており、接種率は5割程になっています。エキノкокクス症については小学3年生と中学2年生を対象に検査を行い受診率は7割程となっています。健康の基本となる食生活については、生涯骨太クッキングや介護予防教室での指導など食生活改善推進員を中心に活動を進めています。 帯広圏の急性期病院との連携を高め、適正な医療を受けることができるよう地域連携室を開設し、情報交換や患者や家族からの相談を受けています。町内クリニックと連携し、CT・MRI検査を受託したり、手術を行うなどしています。十勝自治体病院等広域化連携検討会議にて薬品共同購入を行っています。健康に関して様々な分野と連携して問題の解決に取り組んでいます。人間ドック、健康診断を実	健康づくりに力を入れれば、病院に行くことの医療費負担が減る。介護認定者数が増えているという現状もあるため、「未病」の考え方を進める必要がある。 医療については、町民の要望にすべて応えていては際限がなくなってしまう。町立病院で実施すること、他の病院と連携して任せるものなど役割分担をすべき。町内で完結できれば良いが、専門的なものもある。 病院のスタッフがいっぱいいっぱいの状態でやっているイメージがある。時間外診療や救急をこれだけ実施していると大変。
-----------	---	--	---

		前頁 より	施するとともにワクチン接種を行うなど健康増進、 疾病の予防に取り組んでいます。ニーズのある眼科、精神科、皮膚科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科について医師の派遣により実施し、通院の利便性を図っています。医療サービスを行うには医師や医療関係職員が必要であり、医師5人を確保しています。看護師においては夜勤者が不足しており、人材派遣や紹介業者により補充している状況です。救急告示病院として24時間365日、急患応需体制を整えています。	
--	--	----------	--	--

A 目標に向けて順調に進捗している 80% **B** おおむね順調に進んでいる 60% **C** あまり計画どおりに進んでいない 40% **D** 計画どおりに進んでいない 20%

